

# パートタイム労働者活躍推進企業 支援セミナーのご案内

8月10日  
開催

参加  
無料

～パートタイム労働者が活躍できる企業とするために～

パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場作りについて、  
企業の人事労務に精通した専門家が解説します。

経営層ならびに人事労務担当者をはじめ、パートタイム労働者の雇用管理  
に関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしております。



## パートタイム労働者雇用管理改善セミナー(導入編)

～改正パートタイム労働法をふまえた効果的な雇用管理に向けて～ 10:00～11:30

プログラム  
(予定)

- ◆改正パートタイム労働法の解説とパートタイム労働者の雇用管理のポイント
- ◆自社の雇用管理を点検する～パート指標を用いた自主点検の実施方法

個別相談会 実施 セミナー終了後個別相談会 (事前申込制) 11:30～12:30

講師

| 佐藤 道子 氏

バリテ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士

## 職務評価導入支援セミナー

～職務評価の導入で均等・均衡待遇を実現しよう～

13:00～14:40

プログラム  
(予定)

- ◆職務評価の概要・必要性についての解説
- ◆「職務評価にトライ!」(演習・解説)
- ◆職務評価結果の活用方法

講師

| 寺崎 文勝 氏

KPMGコンサルティング株式会社 ディレクター

## 短時間正社員制度導入支援セミナー 短時間正社員制度の効果について

～労働契約法の無期転換への対応にも活用を!～

15:00～17:00

プログラム  
(予定)

- ◆短時間正社員制度導入の効果
- ◆短時間正社員制度の導入・運用にあたっての留意点
- ◆パネルディスカッション (先取組企業による事例発表を含む)

講師

| 松原 光代 氏

学習院大学経済学部 特別客員教授

パートタイム労働者活躍推進企業表彰\*の相談も受け付けています!

詳細・お申込は裏面へ

\*表彰の詳細はこちらからご覧になれます。  
<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award/>



## 開催概要

**日時** 平成27年 8月10日 (月)  
10:00 ~ 17:00

雇用管理改善 10:00 ~ 11:30  
職務評価 13:00 ~ 14:40  
短時間正社員 15:00 ~ 17:00

**会場** TKPガーデンシティ札幌駅前  
ホール2C

住所：北海道札幌市中央区北2条西2丁目19番 TKP札幌ビル2F  
TEL：011-252-3165

### アクセス

- JR 函館本線 札幌駅 南口 徒歩 5分
- 札幌市営東西線 大通駅 札幌駅前通  
地下歩行空間1番出口 徒歩 2分



## 申込・お問い合わせ

### ◎E-mail、FAX、郵送でのお申込

下記の申込用紙にご記入の上、「E-mail」「FAX」「郵送」のいずれかにて みずほ情報総研(株)へお送りください。

### ◎WEBでのお申込

■「パート労働ポータルサイト」

(<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp>)

■みずほ情報総研(株) HP「イベント・セミナー」

(<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/part.html>)

みずほ情報総研(株) 社会政策コンサルティング部 担当：宮田・砂川・飯村

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3 竹橋スクエア 8F

TEL：03-5281-5276 (月～金曜日、9時半～18時) FAX：03-5281-5443 E-mail：part-time@mizuho-ir.co.jp

## 申込用紙

※セミナーへのご参加は、ご興味のあるセミナーすべてにご参加いただけます。  
(いくつでも可)

		雇用管理改善	職務評価	短時間正社員	
(ふりがな) お名前【必須】	参加者①	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	←ご参加希望のセミナーすべてに✓点をご記入ください
	参加者②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	参加者③	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
会社名【必須】	所属【必須】				
TEL【必須】	FAX				
メール(代表者)【必須】					
ご応募のきっかけ (あてはまるもの全てに○)	1. ダイレクトメール 2. 厚生労働省のメールマガジン 3. 都道府県労働局、ハローワークからのご紹介 4. ウェブサイト「パート労働ポータルサイト」		5. みずほ情報総研(株)のウェブサイト 6. みずほ総合研究所(株)のメールマガジン 7. Profuture(株)のメールマガジン 8. その他(具体的に： )		
個別相談会 (11:30~12:30) <small>(専門家による相談会を実施致します。希望者多数の場合はお受けできないことがあります。)</small>	<input type="checkbox"/> ←個別相談を希望される場合は左記にチェックをつけて、ご相談されたい内容を下に具体的にお書きください。				
表彰についての相談・申込	<input type="checkbox"/> 相談を希望する	希望時間帯	<input type="checkbox"/> 11:30~	<input type="checkbox"/> 14:40~	<input type="checkbox"/> 17:00~